

令和8年2月13日

茨城県中央環境衛生組合
管理者 小林 宣夫 様

茨城県中央環境衛生組合
新処理施設整備検討委員会
委員長 小川 浩

茨城県中央環境衛生組合新処理施設整備基本計画の策定について（答申）

令和7年5月26日付け県中央環組第19号で諮問のあった標記の件について、茨城県中央環境衛生組合新処理施設整備検討委員会条例第2条の規定に基づき慎重に審議、検討した結果、別添「新処理施設整備基本計画（案）」として取りまとめましたので答申いたします。

なお、この答申に基づく新処理施設整備事業の推進に当たっては、下記事項に十分配慮の上、計画の確実な実現を図ることにより、安定的かつ効率的な処理はもとより、循環型社会の形成に資することを期待します。

記

本計画（案）では、計画施設における資源化方式について、「助燃剤化」及び「リン回収」の2方式を候補とし、最終的には貴組合により決定することから、施設整備に係る基本方針を踏まえ、各方式の制限条件について十分に整理を行った上で決定するよう努められたい。